日本のNICUに於ける経費についての研究

（分担研究：新生児救急医療システムに関する研究）

増　本　　義

要約：昭和58年に入院して退院した超未熟児の医療費は平均425万円であった。米国での超未熟児の医療費は約2倍であった。58年の未熟児病棟の総収入は21,200万円であった。未熟児病棟で働いている直接人件費は7,849万円で総収入の37%であった。

見出し語：NICUの経費，超未熟児の医療費

研究方法：昭和58年1月1日～58年12月31日までに入院して生存した超未熟児の医療費を保険請求レセプトより算定した。58年の総収入は入院患者のレセプトより算出した。直接人件費は未熟児病棟内で働いている医師，看護婦，看護助手の源泉徴収書より算定した。当院未熟児病棟は30床で看護婦は19人である。夜勤体制は3人の月10回以内。医師は常勤2人である。

結果：58年1年間の入院数は337例であった。1,000 g未満の超未熟児は12例が生存した。入院期間の医療費は169万円～722万円にわたり平均425万円であった（**表1**）。常勤医師2人，看護婦19人，看護助手2人の給与合計は7,849万円で，これはNICUの総収入の37%であった（**表2**）。

考案：米国のデンバーにおける最近の研究によれば600 g～700 gの超未熟児では11万1千ドル，700 g～800 g：7万4千ドル，800 g～900 g：6万2千ドル，900 g～1000 g：4万8千ドルの医療費がかかったと報告されている。現在の$＝¥120で計算しても日/米比は約1/2となる。

当院の人件費は行政職や医（二）を含めていないので正確ではないが，37%は経営上は悪くない係数である。行政職の人件費はベット数で割り当て，医（二）の人件費は病院の総収入に

表1　超未熟児の医療費

	在胎週数	出生時体重	医療費
Case 1	26 W	850 g	¥3,445,070
Case 2	24 W	682 g	¥7,223,780
Case 3	31 W	900 g	¥3,360,750
Case 4	26 W	900 g	¥4,551,440
Case 5	28 W	945 g	¥2,396,190
Case 6	27 W	890 g	¥4,172,060
Case 7	32 W	990 g	¥1,690,630
Case 8	25 W	775 g	¥5,918,400
Case 9	25 W	945 g	¥3,886,410
Case 10	26 W	930 g	¥3,702,230
Case 11	26 W	930 g	¥5,130,240
Case 12	24 W	667 g	¥5,530,160
		平 均	¥4,250,610

国立長崎中央病院　小児科（Dept. of Pediatrics, Nagasaki Cyuo National Hospital）

表 2　未熟児病棟の総収入と人件費(1983年)

総入院患者数	337例
総収入	¥211,973,810
人件費	¥ 78,490,229 (総収入の37%)

対する病棟の総収入の比を掛けたものが妥当であろうと考える。

国立病院では減価消却を入れていないが，経営上はこれも算入する必要がある。

当院の未熟児病棟の経営状況はそれほど悪くないが，現場での労働の実状を考えると人件費をこれだけ切り詰めてもこの程度であることに驚かざるを得ない。現状は医師も看護婦もパンク寸前の状態で働いている。今後 NICU の質をいかに評価するか？　それからどの様に妥当な医療費を算定するか？　検討されなければならない。一般常識的な労働条件で働いて一定レベル以上の医療の質が確保できるような医療費の設定が必要である。

検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用
論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります

要約:昭和 58 年に入院して退院した超未熟児の医療費は平均 425 万円であった。米国での超未熟児の医療費は約 2 倍であった。58 年の未熟児病棟の総収入は 21,200 万円であった。未熟児病棟で働いている直接人件費は 7,849 万円で総収入の 37%であった。